

令和 5 年度

真岡市教育委員会
点検・評価報告書
(令和 4 年度対象)



真岡市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため本市教育委員会においても、教育委員会の活動及び主たる取り組みを市民の皆様に公表し、ご意見をお寄せいただくことで、より良い教育の実現を目指していきたいと考えています。

令和 5 年 8 月
真岡市教育委員会

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 第1章 教育委員会活動 | 1 |
| 第2章 点検・評価結果 | 7 |
| 1. 確かな学力の育成 | 8 |
| 2. 心の教育と健やかな体づくり | 10 |
| 3. 国際化に対応した教育 | 12 |
| 4. 生涯学習の推進 | 14 |
| 5. 青少年の健全育成 | 16 |
| 6. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 | 18 |
| 7. 文化芸術の振興と文化財の保護・継承 | 20 |
| 8. 国際交流の推進 | 22 |

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（令和4年4月1日現在、8課合計）

| | |
|---------|--|
| 教育委員 | 教育長1人、職務代理人1人、委員3人 |
| 教育委員会職員 | 教育次長1人 課長級以下職員 正規88人（指導主事等15人）、 会計年度任用職員38人 再任用 2人 |

2 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

議案審議のための定例会を11回、協議会を2回開催しました。また、会議終了後、その時々話題について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

| 定例会・教育委員協議会 | | 議案件数 | 報告事項件数 | その他 |
|-------------|-----|------|--------|-----|
| 定例会 | 11回 | 30件 | 25件 | 15件 |
| 教育委員会協議会 | 2回 | 0件 | 4件 | 5件 |

教育委員会審議案件（令和4年度）

| 会議 | 議案番号 | 件名 | 審議期日 |
|-----|------|--------------------------------|-------|
| 第3回 | 9 | 令和4年度真岡市奨学生の決定について | 4月26日 |
| 第4回 | 10 | 令和4年度真岡市一般会計補正予算について | 5月24日 |
| | 11 | 真岡市立小・中学校管理規則の改正について | |
| | 12 | 亀山北土地地区画整理事業に伴う換地処分までの暫定学区について | |
| | 13 | 真岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について | |
| | 14 | 真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について | |
| | 15 | 真岡市立図書館協議会委員の委嘱について | |

| | | | |
|---------|----|--------------------------------|--------|
| 第5回 | 16 | 真岡市少年指導員の委嘱について | 6月29日 |
| | 17 | 真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について | |
| | 18 | 真岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について | |
| | 19 | 真岡市立図書館協議会委員の委嘱について | |
| | 20 | 真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について | |
| 第6回 | 21 | 令和5年度使用教科用図書の採択について | 7月26日 |
| 第7回 | 22 | 令和4年度真岡市一般会計補正予算について | 8月25日 |
| 第8回 | 23 | 真岡市教育委員会教育長職務代理者の指定について | 10月3日 |
| | 24 | 第69回真岡市教育祭被表彰者の決定について | |
| 第9回 | 25 | 第69回真岡市教育祭被表彰者の決定について | 10月25日 |
| 第10回 | 26 | 令和4年度真岡市一般会計補正予算について | 11月25日 |
| | 27 | 真岡市立図書館の指定管理者の指定について | |
| | 28 | 真岡市立二宮図書館の指定管理者の指定について | |
| 令和5年第1回 | 1 | 真岡市修学資金貸与規則の一部改正について | 1月30日 |
| 第2回 | 2 | 令和5年度教育予算の要求について | 2月15日 |
| | 3 | 令和4年度真岡市一般会計補正予算について | |
| | 4 | 真岡市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について | |
| | 5 | 真岡市文化芸術部門全国大会等出場激励金交付要綱の制定について | |

| | | | |
|-----|----|-------------------------------------|-------|
| 第3回 | 6 | 真岡市教育委員会情報公開条例施行規則の一部改正について | 3月10日 |
| | 7 | 真岡市教育委員会個人情報保護条例施行規則の廃止について | |
| | 8 | 行政機構の改革に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について | |
| | 9 | 行政機構の改革に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について | |
| | 10 | 真岡市成人式実行委員会設置要綱の一部改正について | |

教育委員会報告案件（令和4年度）

| 会議 | 報告番号 | 件名 | 報告期日 |
|-----|------|--------------------------|-------|
| 第3回 | 7 | 教育要覧「真岡市の教育」の発行について | 4月26日 |
| | 8 | 真岡市の教育に関するアンケート報告書について | |
| | 9 | 1人1台端末の常時持ち帰りについて | |
| | 10 | 新学校給食センター整備事業について | |
| | 11 | 令和4年度自然教育センターの運営について | |
| | 12 | 令和4年度科学教育センターの運営について | |
| 第4回 | 13 | 令和4年度教育国際交流の取組について | 5月24日 |
| 第5回 | 14 | 令和4年第3回真岡市議会定例会一般質問について | 6月29日 |
| | 15 | 真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について | |
| | 16 | 「真岡の夏祭り」への中学生御輿の参加中止について | |
| | 17 | 真岡市炬火イベントについて | |

| | | | |
|---------|----|---|--------|
| 第6回 | 18 | 子ども議会の開催について | 7月26日 |
| | 19 | 真岡市炬火名の決定について | |
| 第7回 | 20 | 令和4年度真岡市教育委員会点検・評価報告書について | 8月25日 |
| | 21 | 全国学力学習状況調査の結果について | |
| | 22 | 学校における働き方改革推進プラン(第2期)について | |
| | 23 | 令和5年以降の成人式名称及び式典日程について | |
| 第9回 | 25 | 真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について | 10月25日 |
| | 26 | 真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について | |
| 第10回 | 27 | 令和5年度真岡市奨学生募集要項について | 11月25日 |
| | 28 | 令和5年度真岡市英語指導助手派遣業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について | |
| | 29 | 「いちごの日給食」について | |
| 令和5年第1回 | 1 | 令和4年度真岡市一般会計補正予算(専決処分)について | 1月30日 |
| 第3回 | 2 | 令和5年第1回市議会定例会一般質問について | 3月10日 |
| | 3 | バイキング給食について | |

教育委員会協議会報告案件(令和4年度)

| 協議会 | 報告番号 | 件名 | 報告年月日 |
|-----|------|---------------------------|--------|
| 第2回 | 24 | 令和4年第4回市議会定例会一般質問について | 9月20日 |
| 第3回 | 30 | 令和4年第5回市議会定例会一般質問について | 12月19日 |
| | 31 | 令和5年度教育国際交流について | |
| | 32 | 第64回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の開催について | |

(2) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進するため、市長が主催する総合教育会議が設置されました。

| 回数 | 会議事項 | 開催期日 |
|----|--------------------------|-------|
| 1回 | 複合交流拠点施設について 国際教育について | 9月22日 |

(3) 研修等

| 事業名 | 期日 | 場所 | 内容 |
|-------------------------|--------|------|--|
| 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会 | — | 栃木県 | 書面開催 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催となった) |
| 芳賀市町教育委員会連合会教育委員研修 | 11月22日 | 芳賀庁舎 | 講話「部活動の地域移行について」 ・たぬまアスレチッククラブ 理事長 清水 武治 |

(4) 教育委員の学校訪問

学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るため、合同訪問に教育委員も同行しました。

| 訪問校 | 期日 | 内容 |
|------|--------|------|
| 真岡東中 | 5月30日 | 授業参観 |
| 物部小 | 6月23日 | // |
| 大内西小 | 6月27日 | // |
| 久下田中 | 6月28日 | // |
| 大内中 | 11月2日 | // |
| 長田小 | 11月14日 | // |
| 真岡西小 | 11月16日 | // |

(5) 教育委員の関係行事等への出席

| 期 日 | 主 な 行 事 等 | 備 考 |
|-----------|-------------|--|
| 4月 1日 | 辞令交付式 | |
| 4月 8日 | 中学校入学式 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席者を限定したため、出席せず。 |
| 4月11日 | 小学校入学式 | 同 上 |
| 9月～11月 | 小中学校運動会 | 同 上 |
| 10月 3日 | 市政功労者表彰式 | 同 上 |
| 10月 -日 | 真岡井頭マラソン大会 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止 |
| 11月12・13日 | 真岡市音楽祭 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席者を限定したため、出席せず。 |
| 11月15日 | 真岡市教育祭 | |
| 1月 9日 | 青年式－20歳の集いー | |
| 2月 3日 | 立志式 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席者を限定したため、出席せず。 |
| 3月10日 | 中学校卒業式 | 同 上 |
| 3月17日 | 小学校卒業式 | 同 上 |
| 3月31日 | 辞令交付式 | |

6/21 真岡市・ハーヴェイ市友好都市締結調印式

第2章 点検・評価結果

政策「人づくり」～豊かなこころアップ!～

施策

1. 確かな学力の育成 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：科学教育センター)
2. 心の教育と健やかな体づくり — 主管課：学校教育課 —
(関係課：学校給食センター、自然教育センター)
3. 国際化に対応した教育 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：生涯学習課)
4. 生涯学習の推進 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進室)
5. 青少年の健全育成 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：こども家庭課、学校教育課)
6. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 — 主管課：スポーツ振興課 —
(関係課：健康増進課、社会福祉課、いきいき高齢課、生涯学習課、都市計画課、国体・障害者スポーツ大会推進室)
7. 文化芸術の振興と文化財の保護・継承 — 主管課：文化課 —
(関係課：生涯学習課)
8. 国際交流の推進 — 主管課：暮らし安全課 —
(関係課：市民課、学校教育課)

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 04月 07日

| | | | |
|--------|------------------------|------|--------------|
| 施策 No. | 1 | 施策名 | 確かな学力の育成 |
| 主管課名 | 学校教育課 | 電話番号 | 0285-81-9052 |
| 関係課名 | 学校教育課、科学教育センター、デジタル戦略課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市内の義務教育課程の児童生徒 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 児童生徒数 | 人 | 6,638 | 6,562 | 6,476 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | すべての小中学校で、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等のICT機器を効果的に活用した授業を展開し、学力の向上を図ります。 また、指導する教員は、校務支援システムの活用等により働き方改革を進めることで、子どもに向き合う時間を確保し、教育の質を高めます。 |
|-------|--|

| | |
|-----------------------------|---|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | ・児童生徒の学習の定着度をはかるため、とちぎっ子学習状況調査の教科合計平均正答率の県と真岡市との比較差の数値を使用する。 ・小中学校におけるICT機器の活用状況をはかるため、「真岡市ICT教育基本構想」に基づくICT機器導入率等を使用する。 |
|-----------------------------|---|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度目標値 |
|---|-----|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小5とちぎっ子学習状況調査における3教科合計平均正答率の県との差 (国語、算数、理科) | 目標値 | +0.2 | +0.3 | +0.4 | +0.5 | +0.6 | +0.7 | +0.7 |
| | 実績値 | | 実施無 | +1.2 | +1.6 | | | |
| 中2とちぎっ子学習状況調査における5教科合計平均正答率の県との差 (国語、社会、理科、数学、英語) | 目標値 | +0.8 | +0.9 | +1.0 | +1.1 | +1.2 | +1.3 | +1.3 |
| | 実績値 | | 実施無 | +2.0 | +0.2 | | | |
| 学習用PCの導入率 | 目標値 | 人/台 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 実績値 | | 1 | 1 | 1 | | | |
| 電子黒板の導入率 (普通教室・理科室) | 目標値 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 実績値 | | 100 | 100 | 100 | | | |
| 電子黒板の導入率 (特別支援教室) | 目標値 | % | 普通教室・理科室100% 特別支援教室71,4% | 78.6 | 85.8 | 92.9 | 100 | 100 |
| | 実績値 | | 73 | 75.4 | 98.3 | | | |
| ICT支援員の配置 | 目標値 | 回/月 | 4 (ICTモデル校) | 3 (全小中学校) | 3 (全小中学校) | 3 (全小中学校) | 4 (全小中学校) | 4 (全小中学校) |
| | 実績値 | | 2.6 (全小中学校) | 3 (全小中学校) | 3 (全小中学校) | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市民は、学校・家庭・地域と連携して、人間性豊かな子どもを育成する。 行政は、学力向上を図るための教育環境の整備を推進する。 |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

とちぎっ子学習状況調査の結果、小学4年生・5年生は、全ての教科で県の平均正答率を上回っている。また、中学2年生は、国語、理科、英語は県の平均正答率を上回り、他の2教科はやや下回ったが、全体平均でみると県平均を上回っており、これまでの取組の成果が見られる。

ICT機器の整備についての取り組み状況は以下のとおり。

- ・小学校2年生以上で端末の常時持ち帰りを開始し、家庭学習と連携することでさらなる端末活用の推進を図った。
- ・電子黒板については、普通教室・理科室について全教室に配備を完了。
- ・ICT支援員の配置については、全校に年間36回(月平均3回)の支援を実施した。
- ・ICT教育重点校として、小学校4校・中学校2校を指定し、公開授業および授業研究会を実施した。
- ・学習eポータルを導入し、文部科学省CBTシステム(MEXCBT:メクビット)を各校で利用できるよう整備した。

学力向上に向けた令和4度の取組状況は以下のとおり

- ・児童生徒1人1人の個性を伸ばし、学習効果を高めるため、複数担任制のための非常勤職員を小・中学校全校に配置している。
- ・真岡市学力向上推進研修会や教員研修会を開催し、各学校の検証改善サイクルの構築と教職員の資質・能力の向上を図った。
- ・「教職2~4年目教員支援事業」「学力向上指導員派遣事業」「魅力ある学校づくり」等での学校訪問を通して、授業改善に対する助言を個別に行った。
- ・真岡市総合学力調査の結果と連携したAIドリルを活用し、1人1台端末を活用した児童生徒1人1人に合わせた学習を推進した。
- ・英語の専科教員を小学校5校、算数等の専科教員を小学校3校に配置している。
- ・理科担当教員の資質向上と小学校の理科専科教員の育成を図るため、指導主事及び理科学習指導アドバイザーを学校に派遣して「理科担当者研修事業」を実施した。
- ・4月に行った「理科学習に関するアンケート」より、教員が指導する上で苦手意識のある実験・観察を絞り込み、その実験・観察に対し、安全かつ適切な技能指導ができるよう、年7回の「理科実技研修会」を企画し、実施した。
- ・授業において電子黒板やタブレットで利用しやすいよう、観察・実験に関する資料や動画等をクラウド上に掲載した。
- ・利用希望のあった学校に対し、プラネタリウムを用いて、教科書の内容に沿った天体に関する学習プログラムを行った。
- ・学校図書館の充実と児童の読書活動の推進を図るため、全ての小中学校に6名の専任司書を巡回配置し、読書教育の質的な向上に取り組んだ。
- ・全教職員対象のアンケートにより抽出された教育課題への具体的な施策について検討し、若手教職員をサポートするための校内での取組やアイデアをまとめた事例集を作成し、各校へ配布した。

今後は、

- ・ベテラン教員の比率が今後低下し、若手の割合が高くなる予測を踏まえ、若手教職員の人材育成を図る。
 - ・1人1台端末をはじめとしたICT機器の活用を推進し、さらなる授業改善、家庭学習との連携を図る。
 - ・教職員の働き方改革を進め、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためのさらなる取組を行う。
- 等の課題について検討し、児童生徒のさらなる学力向上を図っていく。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

令和5年度の全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査、真岡市総合学力調査の結果について調査分析し、その結果のフォローアップを重視することで、確かな学力の定着を図り、学力の向上を目指していく。また、学力向上推進研修会や指導主事の学校訪問による授業支援等を行い、教職員の指導力向上を図るとともに、複数担任制のための非常勤職員を配置し、個別指導の充実に取り組むことで、児童生徒の学力向上を図る。

またこれまで同様に、各学校の実態に合わせた可能な教科担任制の導入を推進しつつ、どの学校においても一定の教科担任制が実施できるよう、国及び県に対して教職員の定数の改善を要望する。

引き続きICT教育推進校とICT教育重点校を指定し、1人1台端末の効果的な活用方法を研究すると同時に、ICT活用に関する教員のスキル向上を図る。さらに、ICT活用に関する教員研修の実施、ICT支援員との連携の強化を図る。

引き続き「理科担当者研修事業」ならびに「理科実技研修会」を実施し、理科担当教員の資質向上と小学校の理科専科教員の育成を図る。

全教職員対象のアンケートにより抽出された教育課題を解決するための取り組みを継続し、各学校へ進捗状況をフィードバックする。

教職員の校務支援システム等の活用により、教職員の業務効率化を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質的向上を図る。また、勤怠管理システムの導入等、さらなる教職員の働き方改革推進に向けた施策について検討する。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 04月 07日

| | | | |
|--------|-----------------------|------|---------------|
| 施策 No. | 2 | 施策名 | 心の教育と健やかな体づくり |
| 主管課名 | 学校教育課 | 電話番号 | 0285-83-8181 |
| 関係課名 | 学校教育課、給食センター、自然教育センター | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市内の義務教育課程の児童生徒 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 児童生徒 | 人 | 6 6 3 8 | 6 5 6 2 | 6 4 7 6 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| 施策の目標 | 道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育む。 正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させる。 |
|-------|---|

| | |
|-----------------------------|---|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るため、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。 児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (小学校5年生と中学校2年生対象) を使用する。 |
|-----------------------------|---|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|--------------------|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 相談を受け改善の見られた児童生徒 | 目標値 | — | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 20 |
| | 実績値 | | 14 | 24 | 42 | | | |
| 新体力・運動能力調査 (80点満点) | 目標値 | 49.2 | 49.2 | 50.2 | 50.7 | 51.2 | 51.7 | 51.7 |
| | 実績値 | | 実績なし | 48.9 | 48.9 | | | |
| 「運動が好き」と答えた児童生徒の割合 | 目標値 | 82.5 | 83.0 | 83.5 | 84.0 | 84.5 | 85.0 | 85.0 |
| | 実績値 | | 実績なし | 84.1 | 85.3 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|---|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市民は、自分の行動に責任をもって、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。 行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。 |
|-------------------------|---|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・平成31年度にスクールソーシャルワーカーを配置した。児童生徒に関わる問題は、多様化、複雑化しており、県スクールソーシャルワーカーと事例の検討をしたりするなどし、専門性を高めている。その上で、家庭への働きかけだけでなく、福祉事務所・児童相談所と連絡・連携をとっている。

・令和4年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、学校の要請による家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は70人で、そのうち改善が見られた児童生徒は42人であった。相談へのニーズが高まり、関わる家庭が増えているが、ケースを適切に見極め、関係機関と連携を図っている。改善には時間を要する事案が多いが、保護者や学校の安心に繋がっている。

・令和4年度全国体力・運動能力について、基準値よりも低下している。コロナ禍により、十分な運動機会や運動量の確保ができなかったことによるものと考えられる。そのような中でも、真岡市体力向上プログラムを活用した取組だけでなく、県のチャレンジランキングを通して目標を達成する喜びを味わわせたり、児童生徒主体の活動をさせたりするなど、各学校が工夫して運動する機会を設定した。また、小学校全児童に真岡市チャレンジカードを配布し、家庭での運動の習慣化を啓発した。運動習慣等調査において、運動好きの児童生徒の割合が、ほぼ維持できている。

【参考】令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 49.9点
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合 84.8%

令和4年度の取組

・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常生活動作の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員を小学校に9人、中学校に3人配置している。

・不登校や特別支援教育等に関する相談が増加していることを受け、教育相談の充実を図るため、本市においては、臨床心理士(心理相談員)2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置の他、大規模小学校3校(真岡小・真岡東小・真岡西小)には学校支援相談員を配置している。

・不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒に対し、専門的な指導を行うために適応指導教室(もおかライプリー教室)を設置している。

・自然教育センターでの小学校3年生から6年生(5年生:とちぎ海浜自然の家を利用)及び中学1年生、2年生までを対象とした、自然の中での集団宿泊体験活動を通して、「心豊かでたくましく生きようとする児童生徒」の育成を目指し各校の創意工夫のもと特色ある活動の実施について、令和2年度より2年間中止していたが、令和4年度は1泊での活動を再開した。

・第一・二学校給食センターでは、学校給食を通して、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、健全な発育を促すための給食内容の充実も努めた。

・食物アレルギーへの対応としては、食物アレルギー献立材料表やアレルギー特定物質有無(チェック表)の配布と食物アレルギーにおける「エビペン」使用を含めた教職員研修を実施している。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、基礎的な体力づくりと学校の実態に沿った体力向上の取組が必要である。また、児童生徒への運動の習慣化を図るための対策も引き続き行っていく。

また、自然教育センターでの集団宿泊体験活動については、2年ぶりに再開した。1泊での活動プログラムの自然体験的な学習としての教育的な効果について検証する必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・不登校及び特別支援教育等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。なお、心理相談員の業務が増加しているため、増員についても検討する必要がある。

・児童生徒の体力向上に関しては、各校における「真岡市体力向上プログラム」の実践を促す。また、エキスパートティーチャーの派遣を通して、各校の体力向上に対する課題解決に向けた取組を推進する。さらには、家庭と連携した運動の習慣化を図るために配布した「真岡市チャレンジカード」の活用の促進を図るとともに、真岡市体力向上推進委員会(参加者:学校教職員9名、エキスパートティーチャー1名、市教委3名)において、運動の習慣化を図る新たな取組を検討する。

・障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き特別支援教育支援員を配置していく。

・自然教育センターでの宿泊学習は、基本的な感染対策を講じながら集団宿泊体験活動を実施している。自然体験学習を充実させるために、宿泊の日数についてコロナ禍前に戻せるかを検討していく。

・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和5年度は、学校訪問を年間74回、総授業時数140時間実施を予定している。

・学校給食センターの整備に関しては、児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、令和5年度より建替工事に着手する。

・食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食を提供できるよう、新しい給食センターには、食物アレルギー対応専用調理室を整備する予定である。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 04月 07日

| | | | |
|--------|-----------------|------|--------------|
| 施策 No. | 3 | 施策名 | 国際化に対応した教育 |
| 主管課名 | 学校教育課 | 電話番号 | 0285-81-9052 |
| 関係課名 | 学校教育課、生涯学習課、保育課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-------|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市内の義務教育課程の児童生徒 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 児童生徒数 | 人 | 6,638 | 6,562 | 6,476 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | <p>社会環境が大きく変化しグローバル化が一層進展する中で、国際的な視野を持ち、豊かな語学力やコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成します。 また、国籍や文化の違いに関わらず、互いに支え合い共に生きていく力を育みます。</p> |
|-------|--|

| | |
|-----------------------------|--|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | <ul style="list-style-type: none"> ・真岡市総合学力調査 (英語) の平均正答率における全国比との差を使用する。 ・全国学力・学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合を使用する。 ・とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた生徒の割合を使用する。 |
|-----------------------------|--|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|---------------------------------|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 中2真岡市総合学力調査(英語)の平均正答率における全国比との差 | 目標値 | -2.3 | -1.3 | -0.3 | +0.7 | +1.7 | +2.5 | +2.5 |
| | 実績値 | | 実施無 | +3.6 | +2.5 | | | |
| 小6全国学力・学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合 | 目標値 | —(項目なし) | 64.0 | 68.0 | 72.0 | 76.0 | 80 | 80% |
| | 実績値 | | 実施無 | 75.1 | 項目なし | | | |
| 中2とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた生徒の割合 | 目標値 | 59.5 | 63.6 | 67.7 | 71.8 | 75.9 | 80 | 80% |
| | 実績値 | | 実施無 | 59.0 | 57.9 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | <p>市民は、国際的な視野を育成し、相互理解を深めるため、異文化交流の場等に積極的に参加する。 行政は、国際交流や英語教育の充実に向けた環境整備や指導者の人材確保に努める。</p> |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

令和4年度真岡市総合学力調査の実績値によると、中学2年生 (英語) の平均正答率における全国比との差: +2.5ポイントとなっており、これまでの英語の学力向上に関する取り組みの成果が見られる。

一方とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた中学2年生の割合は57.9%となっており、県平均の56.9%を上回っているものの、今後も英語への興味関心を高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための取り組みに力を入れていく必要がある。

令和4年度の国際理解教育・英語教育に関する取組状況は以下のとおり。

- ・外国語活動支援員 (JTE) および英語指導助手 (AET)、英語指導力向上専門員を活用し、英語教育の充実を図った。
- ・保育施設等に在籍する3歳～5歳児を対象に、小学校から始まる英語教育に円滑に移行できるよう、AETの派遣や英語プログラム実施に要する費用の支援を行い、英語に触れあう環境を整えた。
- ・英語検定料・漢字検定料の助成について、漢字検定の助成対象をすべての級に拡大するとともに申請方法を郵送のみから窓口による受付も可とし、英語能力および日本語能力のさらなる育成を図った (英語検定料助成対象者: 227名、漢字検定料助成対象者: 83名)。
- ・教育国際交流については、中学校6校で姉妹校を締結済。新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航および受け入れはいずれも中止としたが、オンライン等を活用した交流を推進した。二宮地区3中学校 (長沼・久下田・物部中学校) の姉妹校締結に向け、オーストラリアのハーヴィー・シニアハイスクールとの教職員同士のオンライン会議等を実施した。
- ・小学校5～6年生を対象としたイングリッシュ・サマーキャンプについては、新型コロナウイルス感染症対策のため引き続き日帰りで実施した。
- ・高校生の海外留学支援については、令和4年度7名に対し助成を実施した。
- ・外国人児童生徒拠点校に設置されている日本語学級において日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対し、2人の日本語指導助手 (ポルトガル語・スペイン語通訳) を配置した。
- ・学校から外国人保護者への多言語によるメール送信システム「E-Traノート」を4校に導入し、学校と外国人保護者との円滑な連絡を支援し、きめ細かな支援体制を整えた。
- ・外国人生徒と保護者向けの「多言語による進学ガイダンス」を6月に実施し、外国人生徒のスムーズな高校進学への支援体制を整えた。前年度よりも開催時期を早めたことで、高校進学に向けた準備を余裕を持って行えるよう支援した。
- ・日本語教室設置校8校に2台ずつ配置していた携帯通訳機について、ふるさと納税の寄付を活用して4台追加購入・配備した。これにより、児童生徒が普段在籍している学級担任教諭による活用や、日本語教室が設置されていない学校において、児童生徒の指導や保護者との面談の際の活用が可能となった。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

外国語活動支援員 (JTE) および英語指導助手 (AET)、英語指導力向上専門員の効果的な活用により言語活動を通して学ぶ英語指導を充実させ、英語力ならびにコミュニケーションの能力の向上を図る。そのことにより、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための素地を養う。

また、保育施設においてもAETの派遣や英語プログラムを効果的に活用することにより、幼少期から継続して児童の英語に対する興味関心を促していく。

教育国際交流については、ICTを活用したオンライン交流を継続し、姉妹校との関係性の維持向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、海外派遣及び受入を伴う直接交流再開に向けた検討を行う。特に、友好都市との二宮地区3中学校の姉妹校締結に向けた具体的な取組を進めて行く。高校生の海外留学支援についても、引き続き実施する。

外国人保護者への多言語によるメール送信システム「E-Traノート」の積極的な活用を推進し、外国人児童生徒および保護者へのきめ細かな支援体制を整える。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 06月 09日

| | | | |
|--------|---|------|--------------|
| 施策 No. | 4 | 施策名 | 生涯学習の推進 |
| 主管課名 | 生涯学習課 | 電話番号 | 0285-82-7150 |
| 関係課名 | 文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市民 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 人口 | 人 | 78,874 | 78,144 | 77,635 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-----------------------------|--|
| 施策の目標 | 市民が生涯にわたり自主的・積極的に学習に取り組み、市民一人一人が学んだことを社会生活に活かす等、生きがいを持って心豊かに生活できるよう、支援の充実を図ります。 |
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、図書館、文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、で行った講座数の合計とする。 ・出前講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課での集計結果とする。 ・図書館利用者数及び貸出冊数は、真岡市図書館、二宮図書館及び西分館図書室の集計結果とする。 ・まちのステーション整備は「真岡市新庁舎周辺整備基本計画」の整備スケジュールと事業の進捗状況とする。 |

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|--------------|-----|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| 市民講座数 | 目標値 | 203 | 206 | 210 | 213 | 217 | 220 | 220 |
| | 実績値 | | 99 | 138 | 163 | | | |
| 市民講座参加延べ人数 | 目標値 | 14,381 | 14,505 | 14,629 | 14,752 | 14,876 | 15,000 | 15,000 |
| | 実績値 | | 3,625 | 8,153 | 12,388 | | | |
| 出前講座数(実施講座数) | 目標値 | 173 | 178 | 184 | 189 | 195 | 200 | 200 |
| | 実績値 | | 48 | 55 | 83 | | | |
| 出前講座参加延べ人数 | 目標値 | 4,879 | 4,903 | 4,927 | 4,952 | 4,976 | 5,000 | 5,000 |
| | 実績値 | | 946 | 1,234 | 1,754 | | | |
| まちのステーション整備 | 目標値 | 基本構想策定 | 事業者募集 | 契約・設計 | 設計・建設工事 | 建設工事 | オープン | 事業化 |
| | 実績値 | | 事業者募集等 | 契約・設計 | 設計・建設工事 | | | |
| 図書館利用者数(3施設) | 目標値 | 241,856 | 243,485 | 245,114 | 246,742 | 248,371 | 250,000 | 250,000 |
| | 実績値 | | 133,910 | 144,649 | 161,394 | | | |
| 図書館貸出冊数 | 目標値 | 287,152 | 289,722 | 292,291 | 294,861 | 297,430 | 300,000 | 300,000 |
| | 実績値 | | 236,635 | 243,033 | 254,266 | | | |

| | |
|-------------------------|---|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、生涯にわたり自主的・積極的に生涯学習に取り組む。 ・行政は、市民や自主団体の生涯学習活動を支援するため、学習機会や学習の場の提供、学習環境の整備に努める。 |
|-------------------------|---|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・市民・出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講座等を中止したため、令和2年度の実績は大幅に減少している。3年度及び4年度は再開できたものもあったが、人数制限を行ったため、コロナ禍以前の状況までには至らなかった。

・図書館についても、徐々に回復し、利用者の増加が見られたが、コロナ禍以前の水準までには至らなかった。なお、利用人数の減少幅に比べ、貸出冊数の減少幅は小さく、コロナ禍で外出等が制限される中、読書等への需要はむしろ高まっている可能性もあると思われる。

・図書館をはじめとする社会教育施設の建物管理については、老朽化等への対応として、各施設の修繕を適時行い、施設的环境整備に努めた。

・まちのステーション(複合交流拠点)整備については、令和3年12月市議会で議決を受けて、施設の整備運営を行う事業者と、契約を締結した。令和4年度は基本設計、実施設計を完了し、令和5年3月に建設工事に着工、令和7年春の開館を目指している

○生涯学習に係る事業や社会教育施設の運営については、コロナ禍の中、対策と工夫しながら実施してきたが、市民に対し継続的な学習機会と場の提供を図り支援するという目標達成は不十分であったと考える。

しかし、コロナ禍で生活様式が変化する中、市民の学習への意欲や需要は高まっている可能性もあるため、こうした状況下においても、オンラインの導入など工夫して、少しでも多くの機会と場の提供を図ることが課題となる。

また、まちのステーション(複合交流拠点)整備については、施設整備のみならず、開設に向け様々な関連業務等の計画準備が必要となる。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・市民講座等については、これまで対面による実施がほとんどであったが、新型コロナウイルス感染症や高齢化等を鑑み、デジタル申請、オンライン配信等の実施手法を調査研究し、機会の提供を確保していく。また、今後更なるコンテンツ充実のために、指定管理者や外部委託等の活用も検討していく。

併せて、市のホームページや広報、FMもおか等で事業のPRに努め、市民へ学習機会や学習の場の提供をしていく。

・図書館については、令和3年1月に導入した電子図書館について引き続きPRと充実を図っていく。
(令和4年度末でコンテンツ数4,617点、貸出し回数2,357回)

・施設運営においては、社会教育施設の多くは築30年以上が経過しており、その機能を適正に保ち安全で快適な施設を提供していくためには、経年劣化に対する修繕やバリアフリー化等の時代に応じた改良が必要であり、今後多くの費用が見込まれるため、今後「真岡市公共施設再配置計画」において、施設の集約等についても積極的に検討していく。

・まちのステーション(複合交流拠点)整備については、「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」の機能を併せ持つすべての世代の交流の場となる複合交流拠点として令和7年春の開館を予定しているが、関係部署との連携を図り、新施設への図書館機能移転や既存施設(二宮・真岡西)を含めた新たな管理運営体制の構築に向け準備を進めていく。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 06月 09日

| | | | |
|--------|--------------|------|--------------|
| 施策 No. | 5 | 施策名 | 青少年の健全育成 |
| 主管課名 | 生涯学習課 | 電話番号 | 0285-82-7152 |
| 関係課名 | こども家庭課、学校教育課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|----------|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市民の未成年 (20歳未満の市民) (各年4月1日住基) | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 市内の未成年の数 | 人 | 14,223 | 13,843 | 13,591 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-----------------------------|---|
| 施策の目標 | 将来に夢と希望を持ち、豊かな感性と創造性を養いながら心豊かでたくましい青少年を育成します。 |
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員等の街頭指導による集計結果とする。 ・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した生活安全警察年鑑の非行少年補導状況の数とする。 ・「子ども会育成会加入率」は、小・中学校PTA会員数に占める単位育成会会員数の割合とする。 ・高校生の海外留学支援は累計数とする。 |

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|-------------------|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 青少年の不良行為を市が指導した人数 | 目標値 | | 16 | 14 | 13 | 11 | 10 | 10人以下 |
| | 実績値 | 人 | 17 | 0 | 0 | 0 | | |
| 警察に補導された青少年の数 | 目標値 | | 102 | 99 | 96 | 93 | 90 | 90人以下 |
| | 実績値 | 人 | 105 | 110 | 65 | 84 | | |
| 子ども会育成会加入率 | 目標値 | | 77.8 | 78.3 | 78.9 | 79.4 | 80 | 80 |
| | 実績値 | % | 77.2 | 73.4 | 73.1 | 69.6 | | |
| 高校生の海外留学支援 (累計数) | 目標値 | | 15 | 24 | 32 | 41 | 50 | 50人以上 |
| | 実績値 | 人 | 6 | 15 | 15 | 22 | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、地域において青少年の健全育成の環境整備に努める。 ・行政は、地域と共に青少年の健全育成を図るための支援や青少年を取り巻く環境の整備に努める。 |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・青少年の不良行為を市が指導した人数は、令和4年度目標値13人以下に対し、無しであった。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言措置による不要不急の外出自粛の影響等と指導センターのパトロールの時間帯が午後2時から午後7時であることも理由として考えられる。また、警察に補導された青少年の数も、令和4年度目標値96人以下に対し、84人であった。内訳は、70% (59人)が深夜徘徊、20% (17人)が喫煙での補導となっている。

・子ども会育成会加入率は、令和4年度目標値78.9%に対し、69.6%であった。児童生徒数の減少化に伴い、単位子ども会育成会数も減少 (平成30年度126単位⇒令和4年度111単位) したことや、共働き世帯の増加に伴う保護者の負担増、新型コロナウイルス感染防止対策のため、市子ども会育成会事業が中止となったことなどが要因と考えられる。

・多様な分野でリーダーシップを発揮できる人材育成のため平成30年度から実施している高校生の海外留学支援事業は、令和4年度目標値32人に対し、22人であった。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれ0人であったが、令和4年度については、海外への渡航制限が一部解除されたことにより、7人と増えている。

PR活動

- | | |
|--------|--|
| 平成30年度 | 真岡市中学生リーダー研修において海外留学をした高校生と中学生が交流、意見交換をした。 |
| 令和元年度 | 「真岡っ子をみんなで育てよう公演会」の1部において市内小学生・中学生とその保護者を対象に高校生海外留学体験発表会を実施した。 |
| 令和2年度 | いちごテレビで令和元年度の高校生海外留学体験発表会を放映した。 |
| 令和4年度 | F Mもおかにお出演し、体験談を語った。また、「教育委員会だより」に体験談等が掲載となった。 |

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・青少年の非行防止は長期的展開が重要であり、指導員等による街頭巡回を継続実施するとともに、学校、警察等関係機関などの関係者と協力して青少年を見守り、指導していく体制の強化に努める。また、人生のうちでもっとも大切な人間形成期における家庭教育の重要性を認識し、積極的に子育てを考えていくために、引き続き家庭教育学級・思春期学級を開設し、子育ての不安解消に努めるとともに、家庭教育通信を発行し、啓発活動の推進を図る。

・子ども会育成会活動を活発にするため、市子ども会育成会連絡協議会と連携し、保護者や子どもに対する研修会を実施するとともに、加入促進のため、広報紙を作成し、学校を通して配布するなど引き続きPR活動を行う。また、市子ども会育成会連絡協議会において、各地区子ども会育成会で実施している祇園祭、卒業生を送る会などの事業内容や方法等の意見交換を行い、情報の共有化に努める。また、参加者が少なく、単位子ども会では実施できない事業の合同開催など、事業の持ち方について検討する。

・高校生等の海外留学支援は、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限が緩和され、留学希望者が増加することも考えられるため、募集掲載や近隣高等学校に申請書を送付するなど引き続きPR活動に努める。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 06月 16日

| | | | |
|--------|---|------|--------------------|
| 施策 No. | 6 | 施策名 | 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 |
| 主管課名 | スポーツ振興課 | 電話番号 | 0285-84-2811 |
| 関係課名 | 健康増進課、社会福祉課、いきいき高齢課、生涯学習課、都市計画課、国体・障害者スポーツ大会推進室 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|-------|----|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市民 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 人口 | 人 | 78,874 | 78,592 | 77,635 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| | |
|-------|---|
| 施策の目標 | 市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を実現します。 |
|-------|---|

| | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | 市民意向調査の結果及びスポーツ振興課の集計により把握する。 |
|-----------------------------|-------------------------------|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|------------------------------|-----|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| 市スポーツ施設利用者延人数 | 目標値 | 575,625 | 584,500 | 593,400 | 602,200 | 611,200 | 620,000 | 620,000 |
| | 実績値 | | 364,983 | 447,338 | 549,088 | | | |
| 何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合 | 目標値 | 55.5 | 56.4 | 57.3 | 58.2 | 59.1 | 60.0 | 60.0 |
| | 実績値 | | 60.3 | 59.5 | 61.2 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | 市民はスポーツ・レクリエーションを自主的に行い、日頃から体を動かすよう心掛けます。行政はスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と、施設等の環境整備の充実に努めます。 |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【市スポーツ施設利用者延人数】

コロナ禍の中でも、市民の意識として、スポーツを通して健康増進等への関心は高くなっており、健康づくりのために意識的に運動をするよう心掛けている市民の割合は高い。(市民意向調査の中で、「健康づくりに取り組んでいること」のうち、意識的に運動するよう心がけている市民の割合の推移は、R1:39.8%、R2:39.4%、R3:40.7%、R4:40.2%となっている。)

しかしながら、コロナは、市民のスポーツ施設の利用に際し大きな影響を及ぼしており、令和4年度の市スポーツ施設利用者延人数は、目標602,200人に対し実績549,088人と目標値を下回った。

そうした中で、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の防止対策として実施していた利用制限等の緩和を受け、利用者も少しずつ増え、また各種スポーツ関係のイベント等も開催できるものも出てきていることにより、令和3年度と比較すると利用者が2割以上増加するなど、目標値との差は縮小している。

「市スポーツ施設利用者延人数の推移」

R2:364,983人 (目標値の62.4%)

R3:447,338人 (目標値の75.4%)

R4:549,088人 (目標値の91.2%)

なお、スポーツ施設利用者の減少に係る要因としては、コロナによるもの他、令和2年10月の附属体育館の除却及び令和3年4月からスポーツ交流館がワクチン接種会場となり、使用できなくなったことも大きく影響していると思われる。

(課題)

- ・コロナ禍により、スポーツ施設の利用から遠ざかってしまった市民をどのように取り戻すか。
- ・スポーツ施設の利用者増を図るための方策の検討

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

市民意向調査の中で、何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合の推移は、R2:60.3% (目標値:56.4%)、R3:59.5% (目標値:57.3%)、R4:61.2% (目標値:58.2%)と、コロナ禍の中でも目標値を上回る状態が継続できている。

目標値を上回る状態の継続ができてきているのは、コロナ禍においても、免疫力の向上等に繋がるといことで、健康・体力保持の意識が高まり、市民のスポーツへの関心が大きくなったことが考えられる。

そうした中で、コロナ禍でも密を回避でき、個人で手軽に行えるウォーキングや筋力トレーニング等を実施する市民は多く、スポーツ教室の種目としても取り入れている。

なお、「栃木県政世論調査」によるスポーツ活動実施率(週1回以上スポーツをしている比率)は、R2:53.5%、R3:52%、R4:55.7%であり、真岡市におけるスポーツ・レクリエーションの実施率は、県全体よりも高い水準にあるといえる。(ただし、本市の調査は、「日ごろどのようなスポーツ・レクリエーションを行っているか」という設問で行っているため、県が行っている「週何日以上スポーツを実施している」という設問ではないので、単純な比較とはならない。)

(課題)

- ・スポーツ・レクリエーションを行う市民を更に増やすための方策の検討

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【市スポーツ施設利用者延人数】

・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられる中、コロナ禍の前のように、多くの市民がスポーツ施設を利用できるよう環境整備等の促進を図る。

また、スポーツ施設全般において、市民が利用しやすい環境となるよう運営管理に努めることにより、利用者の利便性の向上を図り、施設利用人数の増加に繋げる。

・スポーツ施設の利用者数は、未だにコロナ前の水準には戻っていないが、何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合は、コロナ禍の中でも増加傾向にあるため、そのような方々にスポーツ施設を利用してもらえよう、お試し的なスポーツ教室の開催や気軽に参加できるスポーツイベント等を開催し、施設利用に繋がれるように努める。

・スポーツ教室修了者に対し、修了者のグループ作りを促進すると共に、既存の団体等への加入を促すことにより、継続的にスポーツ施設を利用してもらえようように尽力する。

<今後のスポーツ施設に関する案件について>

・スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合運動公園については、総合運動公園整備計画に基づき、都市計画課等との連携を図りながら、南ブロックの整備を推進していく。

・総合体育館は、持続可能な管理運営を推進するため、今後、大規模改修を実施予定で計画を進めている。

・市民がスポーツ施設を利用しやすくなるよう、スポーツ施設の借用について、インターネット上で、空き状況の確認ができるように検討すると共に、予約まで行えるようにするための調査・研究を行う。また、市民の利便性を考え、市民を待たせない、書かせない、来させない窓口を目指し、検討を進めていく。

・栃木国体等のスポーツレガシーを継承し、スポーツを活用した地域活性化に取り組むため、栃木県と連携し、スポーツイベントや大会、そして合宿等を誘致し、市内外の交流人口拡大を図る。また、障がい者スポーツについては、市の福祉関係部署等で実施するスポーツ関連事業への支援・協力をしていく。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

・子ども達が、幼少期から様々な経験をしていく中で、子どもの健康づくりや体力づくり等について鑑みると、スポーツに触れ、親しむことが必要であることから、スポーツ少年団活動等の支援の充実を図っていく。

また、子ども達へのスポーツ機会を充実させるため、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等を開催しているが、毎年実施している「栃木SCによるこどもサッカー教室」の他、真岡市アンバサダー等による教室の開催等を検討して行く。

(令和5年5月には、小・中学生を対象に、アンバサダーの宇賀神みずき選手によるバレーボール教室を開催した。)

・個人はもとより、親子や家族など多世代で参加できるスポーツ教室や各種スポーツイベント等を開催し、スポーツに取り組むきっかけ作りに繋がれるよう、気軽にスポーツ活動に参加できる機会の提供について充実を図っていく。

(特にスポーツ教室については、常にスクラップ&ビルドを考えながら、スポーツを行っていない市民が最初の一步を踏み出すきっかけとなるように、市民が望む教室を数多く開催できるようにするため、アンケート等の実施や様々な場面での調査等を実施する。そして、子どもから高齢者まで、全世代の市民の方々にスポーツに触れ合う機会を数多く提供できるよう、だれでも気軽にできるニュースポーツ関係の教室について、様々な検証を実施していく。)

・スポーツ活動促進の礎を担うスポーツ推進委員については、スポーツ推進委員が活動を行う上での資質向上を図るための研修等の開催や講習会等への参加を促すと共に、スポーツに関する行事等への積極的な協力参加を高めるよう更なる指導・助言を行う。

・「いつでも、どこでも、だれでも、いつでも」スポーツを楽しむことができることを目的に設立された、総合型地域スポーツクラブ「もおかスポーツクラブ」の運営強化に向け、引き続き、助言や指導を行う等支援をしていく。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 04月 07日

| | | | |
|--------|-------|------|-------------------|
| 施策 No. | 7 | 施策名 | 文化芸術の振興と文化財の保護・継承 |
| 主管課名 | 文化課 | 電話番号 | 0285-83-7732 |
| 関係課名 | 生涯学習課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|----------|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 1) 市民 2) 文化財の管理者・継承団体等 | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 人口 | 人 | 78,995 | 78,592 | 77,635 | | | |
| 指定・登録文化財 | 件 | 226 | 226 | 226 | | | |

| | |
|-------|--|
| 施策の目標 | 文化芸術活動の推進により、市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶ機会を拡充する。 文化財の適切な保存管理と伝統文化の継承をする。 |
|-------|--|

| | |
|-----------------------------|---|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | 文化芸術活動推進について ・市民会館利用者・市民会館利用人数は、指定管理者月例報告より把握する。 ・文化協会会員数は、総会時加入団体から報告された人数。 ・久保記念観光文化交流館美術品展示室と久保資料室、まちかど美術館はそれぞれ入場者数とする。 (文化財の保護・継承については、指定・登録文化財や地域の伝統文化など既にあるものを保存継承していくことが目標であるため、総合計画策定において個々の成果目標は設定されなかった。) |
|-----------------------------|---|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度 基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度 目標値 |
|---------------------------|-----|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 市民会館利用人数 | 目標値 | 89,068 | 90,856 | 92,642 | 94,428 | 96,214 | 98,000 | 98,000 |
| | 実績値 | | 15,657 | 35,423 | 53,975 | | | |
| 文化協会会員数 | 目標値 | 2,130 | 2,144 | 2,158 | 2,172 | 2,186 | 2,200 | 2,200 |
| | 実績値 | | 1,975 | 1,749 | 1,717 | | | |
| 文化協会加入団体数 | 目標値 | 131 | 131 | 133 | 135 | 137 | 140 | 140 |
| | 実績値 | | 118 | 102 | 100 | | | |
| 久保記念観光文化交流館 美術品展示室入場者数 | 目標値 | 16,553 | 17,242 | 17,931 | 18,620 | 19,309 | 20,000 | 20,000 |
| | 実績値 | | 2,909 | 6,920 | 11,714 | | | |
| 久保記念観光文化交流館 久保資料室入場者数 | 目標値 | 17,138 | 17,710 | 18,282 | 18,854 | 19,426 | 20,000 | 20,000 |
| | 実績値 | | 3,137 | 7,246 | 5,431 | | | |
| まちかど美術館入場者数 | 目標値 | 2,579 | 2,661 | 2,748 | 2,832 | 2,916 | 3,000 | 3,000 |
| | 実績値 | | 386 | 761 | 1,309 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | ・市民は、自ら積極的に文化芸術に興味を持ち活動する。地域の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識する。 ・行政は、文化芸術活動の企画運営、環境整備を行う。また、文化活動を担う人材、文化団体の育成支援を行う。文化財所有者(管理者)等が実施する保存管理や事業について指導助言を行い、文化財の保護や啓発機会を提供するための環境を整備する。 |
|-------------------------|--|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・市民会館利用人数については、令和3年度と比較すると約1.5倍に増加したが、目標値の約57%にとどまり、コロナ禍前の水準まで戻り切れていない状況にある。施設の利用制限は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年11月1日から令和4年9月30日までの11か月間、「大声なし」の利用は定員の100%で貸館の利用を再開し、「大声あり」の場合の利用は定員の50%に利用制限した。また、令和4年10月1日からは無条件で定員の100%の貸館業務を開始したことなどが利用人数の増加に繋がったと考える。

・文化協会会員数、加入団体数については、減少傾向にあるが、従前より価値観の多様化や、高齢化の進展により会員数・団体数が減少傾向にあったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で団体としての活動や練習ができなくなった等の理由により、団体の解散や文化協会退会が相次いで生じた。課題としては文化協会への新規加入対策や加入団体の情報発信の方策が必要である。

・久保記念観光文化交流館美術品展示館の入場者数については、令和3年度と比較すると約1.7倍に増加したが、目標値の約63%にとどまり、コロナ禍前の水準まで戻り切れていない状況にある。久保資料室については前年度の入館者数の約75%に減少した。久保記念観光文化交流館美術品展示館については企画展やワークショップの開催、また、まちかど美術館との連携企画展を開催し、学芸員が引率するギャラリー・トークツアーを新たに企画を開催するなど各美術館の利用促進に努めた。今後も入場者数の増加対策が課題である。

・まちかど美術館の入場者数については、令和3年度と比較すると約1.7倍に増加したが、目標値の約46%と、半数まで届かず、コロナ禍前の水準まで戻り切れていない状況にある。入場者数の増加として企画展の開催及び3階の市民ギャラリーへの利用促進等に繋げ周知及び広報に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、開館時間の短縮など制限等を行った。また、1階の「まちかど保健室田町館」との連携に努め、保健室講座で文化課学芸員によるワークショップを開催した。講座終了後、参加者をまちかど美術館へ案内し、展覧会も鑑賞してもらった。今後も入場者数の増加対策が課題である。

・久保記念観光文化交流館美術品展示館とまちかど美術館については誘客を図るため観光部門との連携強化に取り組んでいく必要がある。

・有形文化財の老朽化や破損が生じてきており、また、無形民俗文化財の継承者は減少しており、貴重な文化資源を保護していくための取り組みが必要である。

(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・市民会館については、指定管理者と連携を密にし、指定管理者が有する企画・運営力を活用しながら魅力ある事業を実施するため、市のHP等を活用しながら広報周知を図る。指定管理者と定期的に会合を持ち、管理運営上の課題を共有したうえ改善対策を実施することによって、利便性を向上させ市民が利用しやすい市民会館とすることで、市民会館を利用した市民の文化芸術の振興を図る。公益社団法人全国公立文化施設協会(公文協)の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染症予防のガイドライン」は令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけの変更に伴い廃止になるが、今後においては利用者自身が新型コロナウイルス感染対策に努めながら、市民会館においては基本的な感染対策や衛生管理を徹底していくことが必要である。

・文化協会新規加入対策として、市内で活動している文化協会未加入の文化団体等に対し、文化祭等の作品の展覧や発表の機会を通して文化協会への入会を勧誘する。文化協会のホームページを拡充し、各団体の活動内容や会員募集案内を掲載するなど、文化協会の各団体の情報発信を支援していく。

・久保記念文化観光文化交流館美術品展示室については、魅力ある企画展やワークショップの開催等により入場者を増やすだけでなく、訪れた人が市内近隣の民間美術館(真岡市認定まちかど美術館)を含めた市内施設の回遊性を高める「もわかアート散策マップ」を用いて鑑賞を楽しんでもらう。また、美術館巡りにスタンプラリーも新たに企画として取り入れ、各美術館のほか、観光協会窓口等で配布し、連携を深める。

・久保資料室の展示品は平成30年から同じ展示品で入れ替えされていないことからリニューアルを今後、検討していく。

・まちかど美術館については、魅力ある企画展やワークショップを開催するとともに学芸員が展示の見どころを解説しながら案内するギャラリー・トークツアーを引き続き開催し、久保記念文化観光文化交流館美術品展示室との関連企画展を開催して美術品について理解を深めるとともに市民の美術に対する関心を高める。また、3階の市民ギャラリー貸館制度について、各種市民団体等に周知し利用促進を図る。引き続き、1階の「まちかど保健室田町館」と相互に連携を図り誘客を図る。さらに、観光コンシェルジュによる門前地区の案内コースの中に両施設も含めてもらい、観光拠点としての位置づけをしていく。

・県内の美術館等との関連企画展を開催し、市で所蔵している美術品および久保貞次郎が支援した芸術家の作品美術品を相互貸借するなど、県内外の美術館等との連携も図りながら本市の文化芸術の振興を図る。

・有形文化財における修復等の保護対策の充実を図る。有形文化財をはじめ歴史的な文化資産を活用したまちづくりや観光資源として観光部門との連携を図る。

・無形文化財の地域担い手の後継者育成や映像記録収集等の継承対策に取り組んでいく。

施策評価シート (令和4 年度の振り返り、総括)

作成日 令和5 年 04月 07日

| | | | |
|--------|------------------|------|--------------|
| 施策 No. | 8 | 施策名 | 国際交流の推進 |
| 主管課名 | くらし安全課 | 電話番号 | 0285-83-8719 |
| 関係課名 | くらし安全課、市民課、学校教育課 | | |

1. 計画 (Plan)

| | | | | | | | |
|--------|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 施策の対象 | 市民 (在住外国人住民含) | | | | | | |
| 対象指標名 | 単位 | 令和2 年度実績 | 令和3 年度実績 | 令和4 年度実績 | 令和5 年度実績 | 令和6 年度実績 | 令和6 年度見込 |
| 人口 | 人 | 78,874 | 78,144 | 77,635 | | | |
| 外国人住民数 | 人 | 3,486 | 3,480 | 3,418 | | | |

| | |
|-------|---|
| 施策の目標 | 外国人住民と日本人住民が国籍や言葉の壁を越えて、主体的に国際交流を深め相互の生活習慣や文化を理解、尊重し合い、共に地域社会の一員として安心して暮らせるまちとなっています。 |
|-------|---|

| | |
|-----------------------------|--|
| 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など) | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を行っている市民の割合は、市民意向調査を使用する。 ・姉妹校締結中学校数は、締結校数とする。 ・国際交流を行っている団体数は、国際交流協会の団体会員、及び交流活動に参加した団体数とする。 ・外国人相談件数は、外国人相談窓口や電話等での相談件数と庁内各課の窓口での通訳補助の件数とする。(1人で複数の相談あり) |
|-----------------------------|--|

| 成果指標名 | 単位 | 平成30年度基準値 | 令和2 年度 | 令和3 年度 | 令和4 年度 | 令和5 年度 | 令和6 年度 | 令和6 年度目標値 |
|-----------------|-----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 国際交流を行っている市民の割合 | 目標値 | 14.0 | 14.2 | 14.4 | 14.6 | 14.8 | 15.0 | 15.0 |
| | 実績値 | | 13.1 | 14.7 | 14.5 | | | |
| 姉妹校締結中学校 | 目標値 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 9 | 9 |
| | 実績値 | | 6 | 6 | 6 | | | |
| 国際交流を行っている団体数 | 目標値 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 25 |
| | 実績値 | | 10 | 10 | 11 | | | |
| 外国人相談件数 | 目標値 | 7,222 | 7,277 | 7,333 | 7,388 | 7,444 | 7,500 | 7,500 |
| | 実績値 | | 7,125 | 5,223 | 4,756 | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | |

| | |
|-------------------------|---|
| 施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担 | <p>市民の役割：国際理解に努め、積極的に国際交流に関わります。</p> <p>行政の役割：国際交流を行う団体との連携を図り、交流の場を拡充します。 多言語による相談体制を充実させ外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。</p> |
|-------------------------|---|

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

1. 国際交流イベントの開催

令和3年度は、コロナ禍のなか感染症対策を施し「災害時外国人サポートボランティア養成講座」、「益子焼手びねり体験講座」、「筆ペン講座」を開催し延べ65人が参加した。令和4年度は、加えて「筆道体験教室」、「ポルトガル語・スペイン語版親子で学べる交通安全教室」、「日本語指導ボランティア養成講座」、「デコ和菓子作り教室」を開催し延べ150人が参加した。しかしながら「国際交流を行っている市民の割合」が0.2%の減少となりほぼ横ばいの状況である。同じ方が重複して国際交流に関するイベントに参加していると推測される。

2. 多言語による相談支援

ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談や庁内各課の窓口での通訳補助を行ってきたが、外国人相談件数は、昨年より8.9%減少した。相談内容では、コロナ感染症や税金に係る相談が大幅に減少した。市民課の窓口で外国語の各種申請書の書き方を掲示、こども手当の現況届の郵送による提出や税金の分納がコンビニでの給付が可能となったことにより、外国人相談窓口を介さなくても外国人が自ら手続きができる態勢が定着し、相談件数が減少したものと考えている。外国人の人数は、減少傾向にあるが、引き続き日常生活や社会活動の変化等に対応した丁寧な相談が必要である。また、その他の言語による相談は、ポケトーク (多言語通訳機) を利用して行ったが、ICT技術を利用した相談態勢を整えていく必要がある。

3. 国際交流を行う団体との連携

「国際交流を行っている団体数」は、新たに1団体が増えたが、目標を大きく下回っている。なお、新たに国際交流を行う団体はなかなか発足しないため、既存の国際交流団体との連携を継続する。

また、日常生活や社会活動の変化等に伴い、日本語教室の充実や日本語教室の指導者のスキルアップが求められる。

4. 中学校の姉妹校交流を通じた国際交流を担う人材育成

「姉妹校締結中学校」6校は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海外派遣及び受入は中止となったが、オンライン等を活用した交流を推進した。

二宮地区3中学校 (長沼・久下田・物部中学校) の姉妹校締結に向け、オーストラリアのハーヴェー・シニアハイスクールとの教職員同士のオンラインミーティングを実施した。

国際交流を担う人材を育成するため、さらにICTを活用したオンラインによる日常的な交流機会を多くの生徒に与えるとともに、日常生活で外国語や海外の文化に触れる機会を与えるような取り組みが求められる。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

1. 日本人と外国人の相互理解を深める大切な交流機会として、感染症により中止されていたイベントの再開、更に「やさしい日本語教室」などの新規事業やオンラインによる事業などを実施する。

2. 多言語による相談支援として、引き続き、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談を実施する。

相談にあたっては、日常生活を取り巻く最新情報を入手し、適切に提供していく。なお、市内に在住する外国人の出身国籍の状況を見ながら、その他の言語によるICT技術を利用した相談態勢を検討していく。

3. 国際交流を行う団体との連携として、地域住民とのコミュニケーションを図るうえで、日本語の理解が重要であり、日本語教室の運営支援、日本語教室の指導者スキルアップ講座の開催を進める。また、令和4年度に開校した「真岡みらい日本語学校」と国際交流の面から連携を継続し働きかける。

4. 姉妹校交流については、今後もICTを活用したオンラインによる交流を継続するとともに、感染症の状況を注視しながら、海外派遣及び受入を伴う直接交流再開に向けた検討を行う。



いちご王国栃木の首都

も お か

真 岡 市

真岡市荒町5191番地

真岡市教育委員会学校教育課

電 話 0285-83-8180

FAX 0285-83-4070